

令和2年4月13日

保護者 様

春日井市立柏原中学校  
校長 津 田 訓 弘

## 緊急事態宣言発令に伴う学校の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大による休校措置により、保護者様には多大なるご負担とご心配をおかけしております。また、様々な依頼に対し、ご理解・ご協力をいただき本当にありがとうございます。

10日に愛知県知事より、県独自の緊急事態宣言が発令され、それに伴う指示や要請が県・市より出されました。そこで、今後の学校の対応について以下のようにしたいと思います。

緊急事態であることをご理解いただき、引き続きご協力をいただきますようお願いいたします。

記

### 1 休校期間は5月6日（水）まで延期されます。

・前回発令されていた4月19日までの休校措置の期間がさらに延期され、**5月6日まで**となります。休校措置が解かれるまでは、原則自宅待機となります。

・連絡については、学校ホームページや緊急メールもしくは学校情報通信アプリが中心となります。  
特に学校ホームページについては、メール・アプリによる連絡のあるなしに関わらず、こまめに閲覧していただきますようお願いいたします。

・学校には職員がおりますので、お子様に発熱症状がみられる時や家族に異変があった時などにつきましてはご連絡いただきますようお願いいたします。

・休校中も検温や体調のチェックを毎日実施していただき、健康調査票に記入をお願いします。

・休校期間中に学習を進められるよう、課題を新たに出します。計画的に取り組み、規則正しい生活に努めてください。内容につきましては学年通信をご覧ください。

・感染防止のため、やむを得ない場合を除いて原則自宅待機してください。外出する場合は、3つの密（密閉・密集・密接）を避ける、マスクを着用するなど感染防止に努めてください。

### 2 学校再開は5月7日（木）となります。

・さらなる延期の指示が出ない限り、次回の登校日は5月7日（木）となります。登校下校時間・時間割・持ち物につきましては学年通信をご確認ください。

・給食は11日（月）より実施される予定です。詳細は再開後お知らせします。

・再開された場合でも発熱や風邪症状、体調不良が認められる場合は登校をお控えください。（詳細については「登校させる際のお願い」のお便りを参照してください。）

・今後の状況によっては再開日が変更される可能性もあります。その際はお知らせいたします。

・5月中旬に予定していた第1回テストは中止にします。また、予定している行事についても今後、変更や中止を余儀なくされる可能性があります。

※ 学校情報配信アプリ・緊急メールへの速やかな登録をお願いします。